

【豊見城市教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	7,605	7,598	7,490	7,417	7,294
② 予備機を含む 整備上限台数	8,745	8,737	5,933	2,955	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	2,449	2,488	2,480	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2,449	2,488	2,480	0
⑤ 累積更新率	0%	32.2%	65.9%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	231	406	475	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	231	406	475	0
⑧ 予備機整備率	0%	3.0%	8.5%	15%	%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度(令和2年12月)に整備した児童・生徒用端末について、想定よりも損耗率が高く、日常的な利活用に支障が出ていることから5年を経過する前である令和7年年度に2,680台の更新を行う。なお、財政負担の平準化を考慮し、令和7年度は中学校分、令和8年度に小学校分の半数、令和9年度に全学校の整備を完了する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,518台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(予備機として活用後、更新事業者にも廃棄を委託) : 8,518台
- ・その他() : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年5月 処分事業者 選定

令和7年8月 教師用端末及び小学校用端末として中学校より端末回収

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)